

# 愛媛県野菜振興計画

平成23年8月

愛媛県  
愛媛野菜・花き推進協議会

## は じ め に

本県の野菜は、全国第5位の細長い海岸線と四国山脈のなかで、気象・地形等の変化に富んだ自然条件のもと、地域ごとの立地条件を活かした適地適作による産地形成がなされており、農業産出額では、果樹、畜産に次ぐ第3位の地位を占めているが、産地の多くは、中山間地域に立地していることから、産地規模が小さく、市場の求めている長期安定出荷への対応が十分とはいえず、農業従事者の高齢化、後継者不足により野菜の作付面積も減少傾向にある。

しかしながら、野菜の消費・需要の動向は近年の生活行動様式や嗜好の変化、健康志向の高まり等から、主要な野菜消費の全国平準化が進む一方で地場野菜や減農薬野菜の需要の増大、消費者の鮮度、品質、健康・安全に対する志向、様々な情報提供への要望の高まりなど野菜に対する消費者ニーズの多様化が進展している。

このため、中山間地域においても、その立地条件を生かした多様なニーズに応えうる個性的な産地づくりが重要であり、平成23年3月に策定されたえひめ農業振興プラン2011に基づいて愛媛県野菜振興計画（12年度策定）を見直し、地域別、品目別のきめ細かな対策を取りまとめた。

今後は、この計画をもとに、生産者、農業団体、行政が一体となって本県野菜農業の振興に取り組み、個性豊かな野菜産地の育成と農家経営の安定を図っていくこととする。

# 目 次

## はじめに

### 野菜生産の現状と課題

1．全国の現状と課題 .....	1
2．本県の現状と課題 .....	2

### 野菜振興の推進方策

1．野菜の生産振興方策 .....	3
2．主要振興品目 .....	6
3．品目別生産目標 .....	7
4．主要野菜の生産販売状況及び方針 .....	8
5．営農類型の目標 .....	24

### 地区別野菜振興計画

1．宇摩地区 .....	25
2．新居地区 .....	26
3．周桑地区 .....	27
4．越智地区 .....	29
5．温泉地区 .....	30
6．上浮穴地区 .....	31
7．伊予地区 .....	33
8．喜多地区 .....	35
9．八西地区 .....	36
10．東宇和地区 .....	36
11．北宇和地区 .....	38
12．南宇和地区 .....	40

# 野菜生産の現状と課題

## 1. 全国の現状と課題

### 〔生産〕

野菜の作付面積は、だいこんやはくさい等の重量野菜を中心とした生産農家の高齢化や機械化の立ち遅れ等から平成4年度の63万haをピークに減少しつつあり、20年度は50万ha、1255万tとなっている。このため、国内需要1536万tの不足分281万tは輸入に依存し、自給率は82%である。

国は食料・農村・農業基本計画において自給率の維持を図ることとし、担い手による生産規模の拡大を進めるため、土地利用作物では機械化一貫体系を推進して生産コストの1割軽減を目指すほか、低コスト耐候性ハウスの導入・普及により施設化率を高めることとしている。

### 〔流通〕

野菜の流通において価格形成や集分荷、代金決済機能を持つ卸売市場を経由する割合は87%と依然として高い。しかしながら、小売価格が生産者受取価格の約3倍である現状から、主産地においては市場での相対取引に対応して商物分離における物流の効率化や中間経費の削除に向けた取り組みを始めている。

全国の指定・特定産地は950（指定22.5.7現在）1,070（特定19.3）を数えるが、コールドチェーンや高速道路網の整備等によって産地の大型化や遠隔地化、単一品目化が進み、そうした主産地の気象変動が全国の需給変動に影響を与えるようになってきている。一方、都市近郊や山間地の中小規模の産地においては地域地場流通を強化し、主産地の動向に影響されにくい出荷先の確保に取り組んでいる。

輸入野菜については、輸入数量の約50パーセントを占める中国産の輸入が、残留農薬などの安全性の問題から2007年以降減少傾向であったが、近年は、春先の低温・多雨、夏季の高温・少雨などの天候不順の影響により国産野菜の作柄不良から品目によっては増加傾向にあり、中でも、にんにく、かぼちゃ、アスパラガス、しょうが等では卸売数量の2割以上を占めるに至っている。生鮮野菜は季節性が強く、長期貯蔵が困難なため、僅かな需給バランスの崩れによって短期間に大きな価格変動をもたらすことから、輸入野菜は、海外の作付動向や天候、為替変動等の国際情勢によっても価格が変動するようになり、需給の安定を基本とする生産者や消費者に対して大きな影響を及ぼすこととなる。

## 2. 本県の現状と課題

### 〔生産〕

本県の野菜生産は、水田転作の推進に併せて増加してきたが、近年、農家の高齢化や後継者不足等で減少傾向にあり、作付面積は5,535haとなっているが、産出額では単価の影響もあり、219億円と近年減少傾向で推移している。

生産の特徴は少量多品目であるが、きゅうり、トマト、ピーマンの果菜類は産出額や共販出荷高で中国四国管内でも1ないし2番目に位置する一方、たまねぎ、さといもの重量野菜も全国で10番以内に位置しており、施設利用の果菜類の産地化が進む反面、依然として土地利用作目の比重が高いことを示している。このため、水田利用のたまねぎ、さといも、キャベツ等の土地利用作目については移植や収穫時の機械化を進めるとともに、いちご、トマト等の果菜類や軟弱野菜については、担い手育成の観点から施設化を進め5.6%の施設化率を全国平均6.9%に高めることが課題である。

また、野菜生産の核となる指定産地や特定産地は、あわせて59産地、延べ105市町と近年増加傾向にあるものの、直売所等への個人出荷の増加や高齢化による産地規模の縮小等により、産地の要件割れによる解除となった産地もあることから、価格安定事業の対象となるこれら産地の維持拡大を進めるとともに総合的な野菜集出荷選別施設を併せて整備することが重要である。

### 〔流通〕

流通面では野菜出荷量76,294tのうち県内向け出荷が68%を占め、地場流通を主体としている。また、県内卸売市場にしめる県内産取扱い高は32%に低下しており、市場外流通の直販施設や生協との産直販売など多様な流通が展開されている。

とりわけ200を数える直販施設や産直等は、地域の活性化や野菜主業農家の育成等にもつながっており、今後は農協や市場との連携により規模拡大に伴う流通リスクの軽減や安定供給の体制整備が課題となる。また、野菜は季節性が高いため、県外や海外からの入荷に依存する一面があるが、軟弱野菜や重量野菜は県内流通を基本に推進し、流通コストを軽減するうえで出荷規格や出荷容器の簡素化を進める必要がある。

県外向けでは、きゅうり、トマト、いちご等を京阪神市場に系統共販の愛媛チームとして出荷し、市場の選別重点化や長期安定出荷等の価格形成力を強める取り組みがなされている。今後、更に産地間競争や輸入野菜との価格競争が厳しくなると考えられるが、消費者の野菜への要求は多様化・細分化しており鮮度、味、安全・安心、生産地の見えるプロモーション等への評価が高まっている。これまでの低価格・定量・厳しい規格のみが消費者の選択肢ではなくなっている。

このため、各産地は末端実需者の要望に対応した減農薬栽培や優良品種の導入等地域の条件にあった産地、生産条件の整備を行い個性的な取り組みを行うことが必要である。

# 野菜振興の推進方策

## 1. 野菜の生産振興方策

### (1) 指定産地等の生産力強化

野菜産地強化計画の着実な実践による野菜産地の計画的な育成に併せて、既存の指定産地等の外延的拡大を図る。

#### 既存産地の拡大

産地自らが課題解決を目指す野菜産地強化計画の策定を推進するとともにその目標達成に向けた様々な取組を支援し、既存産地の維持・拡大並びに外延的拡大を図る。

### (2) 売れる商品づくり

多様化する消費者ニーズや増加する国産野菜の加工業務用需要等に対応し、安全・安心で新鮮な野菜を継続して提供する産地づくりを推進する。

#### 消費ニーズを見据えた野菜の安定生産

##### 地域特性を活かした産地形成

本県の持つ多様な地理的条件や気象条件を生かし、品目別・地域別に施設栽培と露地栽培による生産計画を策定し、効率的な作型の組合せ等による周年供給産地を育成するとともに、平坦地から山間高冷地域までの標高差を活かした産地リレーによる長期安定出荷体制を確立する。

##### 施設化の推進と生産技術の高位平準化

天候の影響や台風等の災害等にも打ち勝つことのできる力強い産地づくりを進めるため、施設栽培の導入を推進し、出荷期間の拡大や野菜栽培の軽労働化及び収益性の高い経営を確保するとともに、生産技術の高度化などにより合理的な生産体系の確立を図り、世代間の嗜好の変化や簡単な調理で食べられるなど、消費者ニーズに的確に対応した付加価値の高い野菜の生産を推進する。

##### 環境に優しい野菜生産の拡大

健康・安全志向や生態系、自然環境保全への関心の高まりに対応した減農薬や天敵の活用による環境に配慮した農業生産技術の開発と実用化を推進する。

また、本県の温暖な気候を活かした品種の選定、作型の見直し等による収量や品質を低下させない範囲で重油使用量を抑える技術開発を進め、地球温暖化にも配慮した産地育成を進める。

### ( 3 ) 新たな流通販売スキームの確立

消費者の購買行動の多様化や業務需要の増大等をふまえ、食品関連産業等との契約取引や消費者から産地が見える直販等、生産者の生産・流通・販売力の向上を推進する。

#### 多様な販売先を活かした有利販売の推進

##### 愛媛チームとしての周年供給体制確立

立地条件や気象条件への適合性、消費動向、市場評価等を検討し、県下全域を対象とした基幹品目と地域特産的な地域振興品目を選定し産地形成を図る。また、県外市場へ主力出荷すべき品目については重点品目と位置づけ、県内の各産地が連携して周年供給可能な出荷体制の構築を進め、市場での有利販売を目指すとともに消費者等から支持される産地の整備を進める。

##### 加工・業務用等の契約取引の推進と多様なニーズへの対応

増加する加工・業務用野菜への需要に対応するため、定時・定量・定品質で供給できる産地育成を推進する。また、出荷期間の延長や、形や大きさのそろった野菜が求められるなど、多様な要求へ対応した作付け体系や品種構成による周年供給体制の構築を進めるとともに、生産技術の高度化や高付加価値化商品の開発等を推進する。

##### 直売所等を活用した野菜の地域流通の促進

生産者の顔が見える新鮮で、安全・安心な野菜や地域の特色を生かした特産品や加工品を販売する直販店等の整備を進めるなど、小規模生産者や女性、高齢者による地場流通向けの生産活動を支援し、県内野菜の自給率の向上を図る。

### ( 4 ) 生産流通体制の効率化

コスト低減の意識を高め、生産から販売にいたる作業内容を見直し、生産費削減に向けた取り組みを推進する。

#### 省力・低コスト化の推進

##### 集出荷施設、加工施設等の整備

出荷・流通コストを低減するため、出荷規格や包装形態の簡素化を図るとともに、選別・包装作業の機械化や予冷库・集出荷施設の整備を進め、特に、地域内流通や契約取引については産地における1次加工品の出荷など販売先に合わせた出荷形態に対応できる加工施設等の整備も進める。

##### 高性能機械の導入

中山間地域に適合した営農用機械の開発・改良を推進するとともに、機械作業にあった作付方式の導入による軽労働化を推進する。なお、導入にあたっては、生産者へのリース若しくは作業請負を行って農家の負担経費や労力の軽減を図り、産地規模の拡大と農家経営の安定を図る。

#### (5) 次代へつながる産地基盤強化

産地間競争における優位性を確保するため、本県に適した優れた品種の育成や品質向上・省力化につながる新技術の開発と迅速な普及を進める。

##### 優良新品種・新技術の開発および導入

##### 消費者にアピール力のある新品種の開発

核家族化や健康志向に対応した小型軽量で機能性、栄養価の高い野菜の開発と品種特性を最大限に引き出す栽培技術の開発・普及を進めるとともに、こうした特性を生かした販売戦略もあわせて検討する。

また、県育成種苗の産地への安定供給を行うことにより、県内産地全体を高い生産水準に維持していくための体制を推進する。

##### 低コスト、省力化技術の開発

露地野菜では、気象変動に対応できる安定生産技術を開発するとともに、施設野菜では、施設内の温度、かん水、肥料濃度の自動制御など栽培管理技術のIT化、自動化を図り、生産の効率化と高度化、周年生産を可能とする技術開発を進める。

#### (6) 担い手の確保・育成および支援体制の整備

野菜産地における担い手を明確化し、認定農業者を中心とした競争力のある産地づくりを行うとともに、関係団体が連携し、新規参入者や農業生産法人等への支援体制を構築のうえ、多様な担い手の確保育成に努める。

##### 集落営農組織等の野菜栽培への取組支援

農業の担い手の減少が進む中であって、地域の遊休農地を積極的に利用する野菜栽培の導入により、組織の経営安定を図るとともに、安定供給を継続できる産地として育成する。

##### 価格安定制度による経営の安定

経営の安定を図るため、市場価格が低落した際に価格補填が受けられる価格安定制度を活用し、生産の確保と産地の活性化に努める。

## 2. 主要振興品目

本県は、北東から南西に長く、また、山間地から平坦地までの多様な地理的条件を活かし、それぞれの地域で特色ある野菜生産が行われている。

このため、地域の実情を踏まえ、新品種や先進的な技術の導入、減農薬栽培等の個性的な産地づくりを進めるにあたり、品目別に県全体の共通した推進方向を決定する。

「重点振興品目」は、長期出荷体制が整備され京阪神市場で評価の高い3品目を選定し、産地間で連携して県域で統一のとれた生産流通を強化する。

「基幹品目」は、県外市場で産地間競争にある5品目を選定し、機械化や省力化を推進して、既存産地の拡大強化や新規産地の育成に努める。

「地域振興品目」は、産地として比較的地域性の高い13品目を選定し、女性や高齢者などによる小規模産地を発展させて基幹品目に育てる。

	重点振興品目	基幹品目	地域振興品目	
			軽量品目	重量品目
果菜類	きゅうり トマト なす	いちご ピーマン	メロン	
葉茎菜類		たまねぎ レタス	ほうれんそう ブロッコリー アスパラガス ねぎ	はくさい キャベツ
根菜類		さといも		やまのいも だいこん
豆類			そらまめ えだまめ いんげん	
菌茸類			生しいたけ	

### 3. 品目別生産目標

野菜振興については、本県の産地条件等に鑑み、土地利用型品目と集約栽培型品目とのバランスのとれた振興を図ることとし、その中で単位面積当たりの所得の高いきゅうり、トマト、なす等の果菜類については、本県の主力品目として、ハウス施設の導入促進等による産地拡大とブランドの確立に努める。

一方、減少傾向にあるたまねぎ、はくさい等露地重量野菜についても、産地の維持拡大に努め、産地全体としての野菜振興、農家所得の安定を図る。

なお、全体としては、平成27年度に、栽培面積5,659ha、生産量12.1万tを目標として、産地育成を図っていくこととする。

区 分	品 目	現状(平成 21 年)				目 標(平成 27 年)				伸び率(%)		
		栽培面積(ha)			生産量 (t)	栽培面積(ha)			生産量 (t)	栽培面積	生産量	
		露地	施設	合計		露地	施設	合計				
重点振興 品 目	きゅうり	230.6	53.6	284.2	13,595	230.9	68.3	299.2	14,882	105.3	109.5	
	トマト	96.2	67.6	163.8	9,100	93.1	71.7	164.8	8,668	100.6	95.3	
	なす	168.8	16.0	184.8	4,925	173.8	12.6	186.4	5,331	100.9	108.2	
基幹品目	いちご	5.0	84.6	89.6	2,575	8.7	84.6	93.3	2,842	104.1	110.4	
	ピーマン	65.7	0.8	66.5	1,896	69.8	0.6	70.4	2,026	105.9	106.9	
	たまねぎ	304.8	0.0	304.8	11,996	329.3	0.0	329.3	13,490	108.0	112.5	
	レタス	158.4	0.0	158.4	3,028	153.8	0.0	153.8	2,894	97.1	95.6	
	さといも	401.9	0.0	401.9	7,853	432.8	1.0	433.8	9,000	107.9	114.6	
地域 振興 品目	軽 量 品 目	メロン	3.9	10.4	14.3	312	7.0	11.2	18.2	407	127.3	130.4
		ほうれんそう	234.3	0.2	234.5	2,409	222.6	0.9	223.5	2,460	95.3	102.1
		ブロッコリー	108.6	0.0	108.6	975	136.3	0.0	136.3	1,270	125.5	130.3
		アスパラガス	19.8	37.0	56.8	755	26.8	34.9	61.7	944	108.6	125.0
		ね ぎ	142.0	1.6	143.6	2,172	150.5	1.6	152.1	2,241	105.9	103.2
		そらまめ	116.8	4.0	120.8	1,210	127.1	2.5	129.6	1,680	107.3	138.8
		えだまめ	119.0	0.0	119.0	486	122.4	0.0	122.4	517	102.9	106.4
		いんげん	72.3	3.1	75.4	330	75.8	3.3	79.1	388	104.9	117.6
	生しいたけ	-	-	-	771	-	-	-	822	-	106.6	
	重 量 品 目	はくさい	150.4	0.0	150.4	5,304	159.8	0.0	159.8	6,897	106.3	130.0
		キャベツ	255.2	0.0	255.2	6,454	276.4	0.0	276.4	7,448	108.3	115.4
		やまのいも	36.6	0.0	36.6	506	38.7	0.0	38.7	533	105.7	105.3
		だいこん	300.2	0.0	300.2	8,004	297.2	0.0	297.2	8,430	99.0	105.3
そ の 他		2234.8	31.0	2,265.8	28,299	2200.8	31.8	2,232.6	28,010	98.5	99.0	
合 計		5225.3	309.9	5,535.2	112,954	5333.6	325.0	5,658.6	121,180	102.2	107.3	

#### 4. 主要野菜の生産販売状況及び振興方針

##### きゅうり

###### (生産状況)

平成21年の栽培面積は、284ha、生産量13,595t、販売数量11,557tで、全国の主産県になっている品目であり、作型割合は夏秋型74%、冬春型26%となっている

###### (主産地)

主産地は東予及び南予を中心に形成されており、野菜指定産地として、夏秋きゅうりでは、今治(41年指定)、東宇和(51年指定)、肱川(53年指定)、周桑(58年指定)があり、作型も4月に定植するトンネル栽培から7月末に播種する夏秋栽培まで多種に及び、産地化が図られている。

また、施設栽培(冬春きゅうり)については、周桑が昭和42年に野菜指定産地に指定され、夏秋きゅうりと合わせ周年供給を行っており、平成10年には今治市(旧今治市、旧波方町、旧大西町、旧菊間町)の編入や、平成16年には肱川が指定産地に指定されるなどが産地の拡大が進んでいる。

###### (出荷状況)

出荷は、97%が生食用であり、3%が漬物用等の加工仕向けである。出荷割合は県内向け39%、県外向け61%で、県外向けは主として京阪神市場に出荷されている。

また、生産の組織化が図られていることから共販率は65%と高く、昭和57年からは予冷・低温輸送にも取り組んでおり市場評価も高く、銘柄産地として確立している。

###### (今後の対応)

本県の主力品目であり、指定産地を中心に周辺地域への作付け拡大と産地強化を図るとともに施設栽培と露地を組み合わせた周年出荷体制を確立する。

また、県下での推進品種を選定するとともに、予冷施設の充実や選果機の導入等、集出荷施設の近代化への取り組みによる共同選果の推進やセル苗直接定植などの技術確立による農家の労力軽減を図る。

産地強化計画は、7J Aが策定しており、減農薬栽培による高付加価値化や契約取引の拡大等による経営の安定と産地強化を目指すこととしていることから、生産から販売まで一体となった産地づくりを推進する。

## トマト

### (生産状況)

平成21年の栽培面積は164ha、生産数量9,073t、販売数量7,124tで、県下全域で栽培されており、作型割合は夏秋型79%、冬春型21%となっている。

### (主産地)

主産地は、県下全域に栽培されている割には少なく、野菜指定産地として、冬春トマトでは東予(41年指定)、大洲(平成4年指定)があり、夏秋トマトでは久万(53年指定)がある。また、特定野菜産地として、大洲(平成13年度選定)がある。

また、ミニトマトの栽培も各地で行われ、養液栽培の取り組みもみられる。

### (出荷状況)

出荷は、ほとんどが生食用であり、出荷割合は県内向け62%、県外向け38%で、県外向けは全て京阪神市場である。

主な出荷時期は、4月から10月で、8月が出荷最盛期となっている。

大型施設栽培に取り組む法人や直売所へのお荷も増加しており、共販率は48%と近年低下してきた。共同集出荷施設の整備をした産地では共販率は高く、特に久万高原産地の夏秋トマトはほとんどが共販で、昭和58年には、全国に先がけて桃太郎の「完熟トマト」の生産に取り組むとともに、低温輸送により品質管理を徹底し、高い市場評価を得ている。

### (今後の対応)

きゅうりと並ぶ本県野菜の主力品目であり、指定産地を中心に、大規模経営農家や新規農家の育成並びに集出荷施設の整備による共同選果を推進し、農家労力の軽減を図り、産地拡大を推進する。

養液土耕栽培、セル苗定植や高糖度栽培などの技術確立を推進するとともに、夏秋トマトにおける低段摘心技術など栽培管理作業の省力化を図る。

また、産地化の遅れている冬春トマトについては、半促成トマトと抑制きゅうりの組み合わせによる年2作体系を中心に、積極的に拡大する。

さらに、先進技術を有する県内の大学や企業等との共同による太陽光利用型植物工場の技術確立を進めるとともに、技術普及を図る。

産地強化計画では、減農薬栽培等による高付加価値化を目標としていることから、県内産地全体へ拡大を進める。

## なす

### (生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 185ha、生産数量 4,925t、販売数量 3,577t で、作型割合は、夏秋型 91%、冬春型 9%となっている。

### (主産地)

主産地は、松山市、伊予市、大洲市で、県下全域に栽培されている品目であるが、集団産地は少なく、野菜指定産地も夏秋なすの伊予(55年指定)のみである。

### (出荷状況)

出荷は、97%生食用であり、出荷割合は県内向け 57%、県外向け 43%で、県外向けは京阪神及び名古屋市場に出荷している。

主な出荷時期は、5月から10月で、8月が出荷最盛期となっている。また、共販率は50%で、個人出荷も多い。

なお、夏期の出荷については、昭和56年から低温輸送を行い鮮度保持に努めている。

### (今後の対応)

農協の広域合併に合わせ、選果機・予冷施設などの集出荷施設を整備し、省力化を推進するとともに、共販率の向上を図る。

愛媛県の特産品である「松山長」は、防除機械や防虫ネット等による適切な防除を推進し産地を拡大するとともに、ブランドの確立を図り有利販売につなげる。

また、「筑陽」は、露地栽培では南予(大洲、東宇和、北宇和、南宇和)を中心に、施設栽培では伊予・越智今治地区を中心に産地化を推進し、愛媛県産としての周年供給体制を確立する。

5JAが策定した産地強化計画にある高付加価値化や契約取引の推進については、付加価値による有利販売ができるようを推進する。

## いちご

### (生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 90ha、生産数量 2,575t、販売数量 2,371t となっており、収穫や収穫後の調製・出荷の労働負担が大きいこと等から、栽培面積は漸減傾向にある。

(主産地)

主産地は、西条市、今治市、松山市、東温市(旧重信町)、大洲市、西予市(旧宇和町)、宇和島市などである。

(出荷状況)

出荷は、全て生食用であり、出荷割合は県内向け 87%、県外向け 13%で、県外向けは、ほとんどが京阪神市場に出荷されている。

主な出荷時期は、11月から6月で、1月から2月が出荷最盛期となっている。

また、共販率は50%とやや低いが、主産地では90%と高い。

なお、4月以降の高温期の出荷においては、庭先予冷する産地が増加しており、品質管理に積極的に取り組むようになっている。

(今後の対応)

品種は、「紅ほっぺ」、「あまおとめ」、「さがほのか」等に集約されつつあるものの、依然として多くの品種が県内各地で栽培されていることから、品種の集約化を進め、産地としてまとまった量が安定出荷できる産地体制の構築を図る。

特に、新品種である「あまおとめ」については、気象や地理的条件を活かした産地化を図るとともに、栽培面積の拡大を推進する。

また、愛媛県に適した品種の育成については、農林水産研究所が中心となって取り組み、選定した推進品種の効率的な普及に向け、主産地ごとに、農協や普及組織等関係機関が連携し、新品種の導入実証や多収等の技術実証にあたる。

今後は、品種特性が生かせるような育苗を含めた施設の再整備を推進するとともに、高設栽培や省力育苗の導入等による作業の軽減や、パック詰め方法の改善等による出荷調整作業の省力化を推進する。

業務・加工需要の開拓を進め、出荷規格や荷造りの簡素化等を進めるとともに、有利販売につながる契約取引等にも取り組む。

ピーマン

(生産状況)

平成21年の栽培面積は67ha、生産数量1,896t、販売数量1,517tで、作型は全て夏秋型である。

ピーマンは軽量野菜であることから、一時的に女性や高齢者が取り組んだ

結果、栽培面積は増加したが、ここ数年は高齢化の進展等により減少傾向にある。

(主産地)

主産地は、久万高原町と西予市(旧野村町)で、平成2年に、久万高原(久万高原町及び隣接市町)が野菜指定産地の指定を受けており、平成6年度に西予市(旧野村町)が、平成9年度に内子町(旧小田町)が区域拡大により久万高原産地に加わった。

(出荷状況)

出荷は100%生食用で、出荷割合は、県内向け37%、県外向け63%で、県外向けは京阪神市場を主体に出荷している。

主な出荷時期は、6月から11月で、8月から9月が出荷最盛期となっている。

また、共販率は67%と高く、特に、主産地の久万高原産地はほぼ全量共販である。

(今後の対応)

軽量野菜であることから、高齢者、女性向きの品目として推進するとともに、定年退職者等を含めた後継者の育成を図り、産地の拡大を目指す。

また、集出荷施設の整備による共同選果を推進するとともに、出荷形態の簡素化(バラ出荷、大袋化等)による農家労力の軽減を図り、産地規模の拡大に努めるとともに、農家経営の安定につながる契約取引等の拡大を図る。

## たまねぎ

(生産状況)

平成21年の栽培面積は305ha、生産数量11,996t、販売数量は9,451tで、生産者の高齢化の進展等により年々栽培面積が減少している。

(主産地)

主産地は、西条市(旧東予市、旧丹原町)、今治市、松山市、東温市、宇和島市(旧三間町)等であり、指定野菜産地として、松山(41年指定)、周桑(平成15年指定)がある。また、今治産地(平成8年度)が特定産地になった。

(出荷状況)

出荷は、96%が生食用、4%が加工用であり、出荷割合は、県内向け77%、

県外向け 23%で、県外向けは京阪神を中心に、京浜、九州、中国市場へ出荷しており、本県野菜の中で最も販路拡大が進んでいるが、地元市場への個人出荷も多いため、共販率は 23%と低い。

(今後の対応)

重量野菜のため面積が減少しているが、定植・収穫作業の機械化による省力化・効率化に努め、生産の維持・拡大を図る。

早生・中生・晩生品種の適正な組み合わせによる計画生産・出荷を推進する。

市場出荷・業務加工業者等実需者に応じた多様な販路開拓や拡大に努めるとともに、水田転作作物として、集落営農法人等の地域の集団に対しても作付けの拡大を進める。

## レタス

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 158ha、生産数量 3,028t、販売数量 2,444t で、作型は、春型 20%、夏秋型 2%、冬型 78%となっている。

(主産地)

主産地は、伊予産地(伊予市と松前町)であり、昭和 46 年に冬レタスで、昭和 53 年には春レタスで野菜指定産地の指定を受けており、平成 10 年度には今治産地が冬レタスで指定産地となった。

また、東予冬レタス産地(平成 6 年度)が特定産地となっている。

(出荷状況)

出荷は 100%生食用で、出荷割合は県内向け 52%、県外向け 48%で、県外向けは京阪神を中心に一部京浜市場にも出荷している。

主な出荷時期は、11 月から 5 月で、2 月から 3 月が出荷最盛期となっている。

また、共販率は 47%で、高温期には鮮度保持のため予冷出荷を行っており、真空予冷施設を導入するなど積極的な品質管理に努めている。

(今後の対応)

育苗、定植や出荷調整に労力がかかるため、育苗の分業化や定植・包装等の機械化による省力化・効率化に努め、生産拡大を図るとともに、共販率の向上を推進する。また、連作障害対策として土づくりに努める。

農地の賃貸借・農作業の受委託等により、中核農家への農地集積を図り、

機械化体系により大規模経営農家を育成する。

収穫・調整作業の軽労化を図るため、集出荷施設等を整備し農家労働の軽減を図り作付け拡大を進める。

## さといも

### （生産状況）

平成 21 年の栽培面積は 402ha、生産数量 7,853t、販売数量は 4,552t で、栽培面積は減少傾向にある。

### （主産地）

主産地は四国中央市を中心とした宇摩産地及び大洲市で、46 年に、宇摩産地が野菜指定産地の指定を受けている。

### （出荷状況）

出荷は 100%生食用で、出荷割合は県内向け 35%、県外向け 65%で、県外向けは京阪神を主体に、一部中国や北陸、関東市場にも出荷している。

主な出荷時期は、9月から2月で、11月が出荷最盛期となっている。また、共販率は 36%であるが、系統共販においては「伊予美人（愛媛農試 V 2 号）」のブランド化が図られており、他は商系と個人出荷となっている。

### （今後の対応）

重量野菜であることに加え連作障害等の発生により、面積が減少傾向にあるが、土づくりの励行や輪作計画の確立による産地拡大を図るとともに、「愛媛農試 V 2 号（伊予美人）」の安定多収技術を確立する。

また、作業受委託システムなどの構築を図るとともに、子芋分離（分割）機・収穫機等の開発による作業の省力化を図るなど、機械化体系の確立を進める。

格外品の新たな規格による商品化やそれらを利用した加工品の開発による農家所得の向上を目指す。

## メロン

### （生産状況）

平成 21 年の栽培面積は 14ha、生産数量 312t、販売数量 254t で、栽培面積は減少傾向にある。

高収益品目であるが、高度な栽培技術を必要とするため、新規取り組みが難しい品目である。

(主産地)

主産地は、西条市(旧東予市、旧小松町、旧丹原町)、大洲市となっている。

(出荷状況)

出荷は、すべて生食用であり、出荷割合は県内向け 100%で、農協系統共販品目ではあるが、JAの大型直売所でほとんどが販売されているため、共販率は 13%と低い。

(今後の対応)

連作障害回避などの栽培技術の徹底による高品質・安定生産を目指す。

遊休施設等を活用し、新たな栽培者の確保を図る。

また、施設を有効利用するための連作栽培技術の確立を図り、生産量の拡大を目指す。

ほうれんそう

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 235ha、生産数量 2,409t、販売数量 1,614t で、作型は、ほとんどが冬春型となっている。

(主産地)

主産地は、西条市、西予市等であり、野菜指定産地としては、西条(46年指定)、東宇和(57年指定)が指定を受けている。

(出荷状況)

出荷はほとんどが生食用で、一部が冷凍食品として加工仕向けとなっている。出荷割合は県内向け 91%、県外向け 9%で、県外向けは全て京阪神に出荷している。

主な出荷時期は、12月から4月で、12月から1月が出荷最盛期となっている。

また、近年は直売所等へのお荷が増加しており、県全体の共販率は 15%と低くなっているが、産地が形成されているところでは共販率は 70%となっている。

(今後の対応)

夏秋栽培は、連作障害等により面積が減少傾向にあるため、施設化の推進と合わせて土づくりの励行等により生産安定と品質向上に努め、産地拡大を図る。

冬春栽培は、播種機利用による播種作業の省力化と一斉収穫による品質向

上対策を推進する。また、早期水稲跡を活用し、産地拡大と長期出荷体制を確立する。

近年、増加している国産野菜の加工・業務需要に対応するため、加工用ほうれんそう産地の拡大を図る。

## ブロッコリー

### (生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 109ha、生産数量 974t、販売数量は 703t で、作型は、極早生水稲の後作利用の 10 月出荷から、ハウスで育苗した苗を用いる 4 月から 6 月出荷まで、品種の組合せにより長期安定出荷が行われている。

### (主産地)

主産地は、西条市、松山市、東温市、愛南町などで、中予(松山市、東温市、松前町)、西条(西条市)、今治(今治市)、南宇和(愛南町)が特定野菜産地の選定を受けている。

### (出荷状況)

出荷はすべて生食用で、出荷割合は県内向け 73%、県外向け 27% で、県外向けは全て京阪神市場に出荷している。

### (今後の対応)

集中出荷による価格の低下を防ぐため、作期別の適品種選定と作型の分散を図るとともに、予冷施設の整備により品質の向上に努める。

新規栽培農家を育成確保し、面積拡大を図るとともに、2t / 10a を目標に栽培農家の技術の高位平準化に努める。

施設化を推進するとともに、夏秋どり技術と定植後の株立枯れ症対策を確立する。

農家所得の向上を目指した、朝穫りや減農薬等の付加価値を高めた販売や契約取引等の拡大を図る。

## アスパラガス

### (生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 57ha、生産数量 755t、販売数量は 591t で、雨よけ栽培が増加しており、収穫は 1 月から 10 月ころまで、ほぼ周年行われる。

### (主産地)

主産地は、西条市、松山市、東温市などで、西条産地(西条市)と松山産

地(松山市、東温市、砥部町、内子町)が特定野菜産地の選定を受けている。

特に、西条産地は、県内生産の64%を占める産地となっており、平成20年度には最新式選別機を導入し、集出荷の合理化を図っている。

(出荷状況)

出荷はすべて生食用で、出荷割合は、県内向け49%、県外向け51%で、県外向けは全て京阪神市場に出荷している。

(今後の対応)

農協単位で機械並びに専任オペレーターを設置し、5t/10aトンの堆肥施用と深耕、並びに周年収穫体制により2t/10a以上の収量がとれる産地を育成する。

また、養液土耕栽培の導入による長期安定生産技術の確立を図る。

西条産地においては、県の「愛」あるブランド認定を受けており、こだわりを持った栽培と高い品質による、高付加価値販売を進めるとともに、その成果を他産地に波及させ、産地の拡大を目指す。

株の改植時期を迎えており、連作障害を回避する技術の開発や実証によるスムーズな更新を目指す。

## ね ぎ

(生産状況)

平成21年の栽培面積は144ha、生産数量2,171t、販売数量1,440tで、白ねぎが30%、青ねぎが70%となっている。

高齢者や女性向けの軽量品目であり、生産拡大が期待される。

一部の地域営農集団では、水田転作作物として産地化に取り組んでいる。

(主産地)

主産地は、西条市、松山市、東温市等で、西条産地は、平成10年度に春ねぎと秋冬ねぎ、平成13年度に夏ねぎの特定産地に、松山産地は、平成13年度に秋冬ねぎの特定産地に選定された。

(出荷状況)

出荷はほとんどが生食用であり、出荷割合は県内向け89%、県外向け11%で、県外向けは京阪神を中心に出荷している。

共販率は、白ねぎは61%と高いものの、青ねぎは地場市場への個人出荷が多いことから3%と低い。

(今後の対応)

定植と出荷調整作業に労力を要することから、移植機、皮剥ぎ機等の機械化による省力化・効率化に努める。

また、共販率の向上により有利販売に努める。

地域営農集団等への水田転作作物として生産拡大を図る。

## そらまめ

### (生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 121ha、生産数量 1,210t、販売数量 906t となっており、連作障害や冬期の寒害等により栽培面積は漸減傾向にある。

平成 3 年から、県下全域で「陵西一寸」への品種統一を行ってきたところであるが、平成 20 年から県育成品種「愛のそら」の栽培面積拡大に努めてきた。

「愛のそら」については、品種特性を活かせるよう栽培技術の確立に努めている。

### (主産地)

主産地は、西条市、松山市、伊予市、松前町などで、中予産地（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町）、東予産地（新居浜市、西条市）、南宇和産地（愛南町）が特定野菜産地となっている。

### (出荷状況)

出荷は 97% が生食用、3% が加工用であり、出荷割合は県内向け 23%、県外向け 77% で、県外向けは京浜中心であるが、最近京阪神へのお荷も増加している。

主な出荷時期は、5 月上旬から中旬であり、共販率は 80% と高い。

なお、そらまめは呼吸量が大いいため予冷により品質保持を図るとともに、輸送中の温度上昇を抑えるため、県外向けは全量低温輸送している。

### (今後の対応)

連作障害等により面積が減少していることから、有機物の施用等土づくりの励行による増収と品質向上を図るとともに、県域での計画出荷量の確保による有利販売に努める。

「愛のそら」の面積・生産量の拡大に取り組み、ブランド化を進める。

## えだまめ

### (生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 119ha、生産数量 486t、販売数量 335t で、伊予地区を中心に栽培面積の拡大が進んでいる。

高齢者や女性向けの軽量品目であり、選別施設の整備による生産拡大が期待される。

(主産地)

主産地は、伊予市、松前町等で、伊予産地(伊予市、松前町)が特定産地に選定されている。

(出荷状況)

出荷はすべて生食用であり、出荷割合は県内向け 63%、県外向け 37%で、県外向けは京阪神を中心に出荷している。共販率は 33%と低い。

(今後の対応)

定植に労力を要することから、機械化による省力化・効率化に努める。

また、選別機の共同利用を推進、共販率の向上により有利販売に努める。

新品種等の積極的な拡大を図るとともに安定生産技術の確立を図る。

レタスのトンネルを利用した栽培技術の確立を図り、早期出荷に取り組むとともに長期間安定出荷可能な産地を目指す。

## いんげん

(生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 75ha、生産数量 330t、販売数量 188t で、栽培面積は漸減傾向にあるが、産地においては高齢者や女性向けの軽量品目として生産拡大が期待される。

(主産地)

主産地は、伊予市、砥部町、内子町、西予市等で、中予産地(伊予市、砥部町、内子町)と西予産地(西予市)が特定産地に選定されている。

(出荷状況)

出荷はすべて生食用であり、出荷割合は県内向け 43%、県外向け 57%で、県外向けは京阪神を中心に出荷している。

(今後の対応)

高齢者・女性向けの軽量品目として、施設化の推進と併せて、新品種の導入等による産地拡大を図る。

## しいたけ

### (生産状況)

平成 21 年の生産数量は 771t、販売数量 759t で、高齢化による労力不足等から原木栽培は減少傾向にあるが、逆に軽作業で安定出荷が可能な菌床栽培が増加している。

### (主産地)

主産地は、新居浜市、今治市、久万高原町、内子町等で、中予産地(松山市、伊予市、大洲市、久万高原町、砥部町、内子町)、今治産地(今治市)、西予産地(西予市、松野町、鬼北町)が特定産地の選定を受けている。

### (出荷状況)

出荷はほとんどが生食用で、出荷割合は県内向けと県外向けが半分の 50% ずつで、県外向けは京阪神市場が中心である。

### (今後の対応)

高品質低コスト生産に努め、輸入品に負けない生産体制を確立する。

産地の実情に応じ、原木栽培と菌床栽培のバランスのとれた推進を行い産地の維持拡大を図る。

菌床しいたけについては、全農えひめの菌床センターが中心となって菌床の安定供給に努めることで、年間を通じた安定的な計画出荷や資材費の低減に努めつつ高品質化を進める技術の確立を目指す。

## はくさい

### (生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 150ha、生産数量 5,304t、販売数量 3,462t で、作型は、春型 9%、秋冬型 91%となっている。

なお、生産者の高齢化が進展する中で、キャベツ同様、栽培面積が減少していたが、移植機の導入等機械化体系が進むことにより、近年は横ばい状態である。

### (主産地)

主産地は、大洲を中心とした周辺地域に集中しており、昭和 53 年に大洲(大洲市)の秋冬はくさいが野菜指定産地の指定を受けた。

### (出荷状況)

出荷は 100%が生食用で、ほとんどが県内向けに出荷している。主な出荷時期は、11月から3月で、12月が出荷最盛期となっている。

また、共販率は個人出荷が多く地場仕向けの生産が多いことから極めて低かったが、移植機の導入に伴う農協の部会組織を再編した結果、43%まで回復している。

（今後の対応）

病害虫の発生や重量野菜のため面積が減少しているが、病害虫防除の徹底や土づくり、機械化の推進等により、生産の維持・拡大に努める。

出荷時期の集中により、価格低下が見られることから、早期水稲直後の定植による秋冬どり作型の前進化や春どり作型等による収穫期間の延長技術の確立を図る。

## キャベツ

（生産状況）

平成 21 年の栽培面積は 255ha、生産数量 6,454t、販売数量 4,621t で、作型は、春まき（夏採り）14%、夏まき（秋冬採り）32%、秋まき（春採り）33%、冬まき（春採り）21%となっている。

なお、最近では、生産者の高齢化が進展する中で、軽量野菜への転換等により栽培面積は減少しているが、南予や西条では加工業務用の面積を拡大しており今後も取引先の拡大を計画している。

（主産地）

主産地は、西条市、今治市、松山市で、冬キャベツの特定産地として平成 8 年度に松山産地（松山市）、平成 21 年度に西条産地（西条市）が選定された。

（出荷状況）

出荷は 96% が生食用であり、残りが冷凍野菜やカット野菜等の加工仕向けとなっている。出荷割合は県内向け 93%、県外向け 7% で、県外向けは京阪神中心に、一部広島県にも出荷している。

主な出荷時期は、12 月から 5 月で、3 月が出荷最盛期となっている。また、共販率は、個人出荷が多く地場仕向けの生産が多いことから 10% と低い。

（今後の対応）

重量野菜であることとともに、近年の価格低迷、輸入キャベツの増加等の影響により面積が減少しており、今後は適期防除、土づくりの励行とともに、移植機の導入による省力化・効率化に努め、既存産地を中心に生産の維持・拡大を図る。

業務用キャベツの需要が増加したことを受け、機械化体系の確立を図り水田転作野菜として、生産集団等への業務用キャベツの作付け拡大を推進する。

重量野菜であることから、作業受委託システムや定植機や収穫機の導入による軽労化についても検討し、産地の維持・拡大に努める。

## やまのいも

### (生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 37ha、生産数量 506t、販売数量 414t で、宇摩地区を中心に栽培されており、面積は減少傾向にある。

### (主産地)

主産地は四国中央市、西条市等である。

### (出荷状況)

出荷は生食用が 7%、加工用が 93% であり、加工用の 88% は京阪神の業者との契約出荷が中心となっている。

### (今後の対応)

土づくりの励行、優良系統の選抜、支柱栽培の推進による安定生産・出荷を推進する。

県育成品種「やまじ王」の特性と最大限に引き出す栽培技術確立しブランド化を進める。

## ②①だいこん

### (生産状況)

平成 21 年の栽培面積は 300ha、生産数量 8,004t、販売数量 4,224t で、作型は、春まき(夏採り)11%、夏まき(秋採り)10%、秋まき(春採り)58%、冬まき(春採り)21%となっている。

### (主産地)

主産地は、春・夏まきが、久万高原町、西予市大野ヶ原等の夏季冷涼な中山間地域、秋まきが、西条市、久万高原町等であり、冬まきは、今治市、久万高原町等となっている。

昭和 61 年に久万産地が夏だいこんで野菜指定産地の指定を受けたが、平成 20 年に共販率の要件割れにより解除されている。

近年、栽培面積の減少が著しい中において、大野ヶ原では、夏だいこんのマルチ栽培に取り組むなど、産地拡大を図っている。

(出荷状況)

出荷は全て生食用で、出荷割合は県内向け 93%、県外向け 7%で、県外向けは高知市場をはじめ京阪神市場にも出荷している。

共販率は、組織化された産地以外は個人出荷が多いため 20%弱と低い。

(今後の対応)

重量野菜であり面積が減少しているが、機械化による省力化・効率化を進め産地の維持拡大を図る。

また、共販率の向上により有利販売に努める。

## ② その他

最近の野菜の消費動向は、食生活の多様化により、高級化とともに少量・多品目の方向に向かっており、これに対応するため、各地で特産野菜や新野菜への取り組みや、地域・地場流通の推進などの産地化の動きも出始めている。

また、開発・普及が進んでいる新技術(いちご高設栽培技術、養液土耕栽培、太陽光利用型植物工場等)や新品種については、積極的に情報収集に努めるとともに、関係者が連携した技術の確立、普及等に努める。

## 5. 営農類型の目標

農家の高齢化や後継者不足など労働力事情の弱体化が進む中で、新規就農者や後継者育成のためには、魅力とやりがいのある野菜経営の目指すべき目標を明らかにする必要があることから、先進的な経営体の育成目標を設定した。

なお、目標営農モデルについては、「愛媛県農業経営基盤強化促進に関する基本方針（平成6年2月策定、平成23年3月見直し）」に基づき、主たる従事者の年間労働時間概ね2,000時間、農業所得概ね450万円を目標として設定した。

### (1) 平地農業地帯

品目	面積 (ha)	粗収益 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	労働時間	労働力
さといも	0.5	2,602	1,020	1,582	1,245	主従事者 1名 補助従事者 1名
水 稲	7.0	8,064	5,854	2,210	1,449	
裸 麦	6.0	5,373	2,861	2,862	606	
計	13.5	16,039	9,385	6,654	3,300	
レタス	2.0	11,000	5,951	5,049	6,260	主従事者 1名 補助従事者 2名
水 稲	5.0	5,757	4,722	1,035	1,035	
裸 麦	3.0	2,687	1,496	1,191	303	
計	10.0	19,444	12,169	7,275	7,598	
ほうれんそう	1.2	5,760	1,811	3,949	3,612	主従事者 1名 補助従事者 2名
水 稲	10.0	11,529	7,812	3,717	2,070	
計	11.2	17,289	9,623	7,666	5,682	
施設いちご	0.5	21,580	13,035	8,545	8,670	主従事者 1名 補助従事者 2名
水 稲	4.5	5,180	4,669	511	934	
計	5.0	26,760	17,704	9,056	9,604	
施設きゅうり	0.4	20,800	13,526	7,274	7,156	主従事者 1名 補助従事者 2名
水 稲	4.6	5,295	4,719	576	953	
計	5.0	26,095	18,245	7,850	8,109	
施設トマト	0.5	15,600	7,798	7,802	6,280	主従事者 1名 補助従事者 2名
水 稲	4.5	5,180	4,669	511	934	
計	5.0	20,780	12,467	8,313	7,214	

### (2) 農山村農業地帯

品目	面積 (ha)	粗収益 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	労働時間	労働力
夏秋きゅうり	0.3	5,431	2,471	2,960	2,586	主従事者 1名 補助従事者 2名
乾ししいたけ	0.1	3,000	1,252	1,748	1,224	
く り	3.0	4,560	1,779	2,781	2,400	
計	3.4	12,991	5,502	7,489	6,210	
雨よけトマト	0.4	12,480	6,851	5,629	3,848	主従事者 1名 補助従事者 1名
水 稲	3.6	3,616	2,958	658	746	
計	4.0	16,096	9,809	6,287	4,594	
夏秋きゅうり	0.5	9,052	3,574	5,478	4,310	主従事者 1名 補助従事者 2名
水 稲	3.5	4,025	2,908	1,117	727	
計	4.0	13,077	6,482	6,595	5,037	
夏秋ピーマン	0.4	8,361	3,524	4,837	3,376	主従事者 1名 補助従事者 1名
水 稲	3.6	4,141	2,958	1,183	746	
計	4.0	12,502	6,482	6,020	4,122	

## 地区別の野菜振興計画

### 1. 宇摩地区

古くからさといも及びやまのいもの産地であり、現在、指定産地として、さといも（四国中央市）及び冬春トマト（四国中央市）が、形成されている。

当地域は、日本3大局地風である「やまじ風」の常発地帯であることから施設野菜の導入が進んでいない。今後は、露地野菜を中心に産地を育成するとともに、施設野菜は適地を選んで導入し、高品質安定生産を推進する。

#### （1）主要品目別生産目標

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
さといも	198.0	0.0	198.0	5,346	217.0	0.0	217.0	6,293
やまのいも	23.1	0.0	23.1	346	25.0	0.0	25.0	375
トマト	4.0	3.0	7.0	325	4.0	3.0	7.0	336
チンゲンサイ	0.0	4.0	4.0	43	0.0	4.5	4.5	50
キャベツ	15.0	0.0	15.0	690	17.0	0.0	17.0	785
ブロッコリー	7.0	0.0	7.0	82	8.0	0.0	8.0	96
そらまめ	13.0	0.0	13.0	92	14.0	0.0	14.0	112
ほうれんそう	14.8	0.2	15.0	144	14.6	0.4	15.0	150
たまねぎ	16.0	0.0	16.0	627	20.0	0.0	20.0	800
ばれいしょ	32.0	0.0	32.0	565	35.0	0.0	35.0	630
ねぎ	21.4	0.6	22.0	330	23.4	0.6	24.0	384
その他			182.5	3,319			198.5	3,644
合 計			534.6	11,909			585.0	13,655

#### （2）品目別振興方策

##### さといも

機械化一貫体系及び全期マルチ栽培技術等による省力化技術を普及させ、受託組織による作業支援と大規模農家の育成を推進する。また、エコえひめの認証推進や、「伊予美人」ブランドをはじめとした愛媛のブランド産品として積極的にPRするとともに、新たな販路開拓により農家の所得向上を図る。

##### やまのいも

秀品率の高い新品種「やまじ王」の普及や生産性向上を図ることにより面積拡大を図る。

#### （3）地産地消を含めた出荷方針・販売先等

##### さといも

従来からの出荷先である関西・山陽圏及び松山市場への販売強化を図る首都圏や中京圏への出荷拡大に取り組む。

やまのいも

業者向け契約栽培を中心に安定的な販売を確保する。

チンゲンサイ、キャベツ等

従来からの市場出荷を推進する。

四国中央市地産地消推進委員会と連携した学校給食への供給や産直市への出荷拡大を図ることにより、地産地消を促進する。

## 2. 新居地区

東予の穀倉地帯であり、米、野菜を主力にした農業が営まれており、現在、指定産地として秋冬さといも（新居浜市）、冬春トマト（新居浜市、西条市）、ほうれんそう（西条市）がある。また、特定産地として、そらまめ（新居浜市、西条市）が形成されている。

施設としてはいちごがある。

また、当地区は野菜直販所（水都市、あかがね市）を中心に、野菜の地産地消を推進している。

特に、西条市は春の七草の産地であり、地域の特性を生かした野菜生産も行われている。

今後は、指定産地等を中心に産地の維持拡大に努める。

### （1）主要品目別生産目標（新居広域）

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
いちご	0.0	7.0	7.0	241	0.0	7.0	7.0	245
ほうれんそう	60.0	0.0	60.0	725	52.0	0.0	52.0	629
キャベツ	40.5	0.0	40.5	907	40.0	0.0	40.0	955
なす	23.6	0.4	24.0	560	26.6	0.4	27.0	630
ねぎ	23.5	0.0	23.5	356	24.0	0.0	24.0	290
レタス	11.9	0.0	11.9	293	11.0	0.0	11.0	275
そらまめ	13.2	0.0	13.2	78	14.0	0.0	14.0	235
オクラ	1.8	0.0	1.8	18	2.5	0.0	2.5	25
トマト	8.4	0.8	9.2	522	7.2	0.8	8.0	400
さといも	30.0	0.0	30.0	323	33.0	0.0	33.0	355
きゅうり	14.0	4.0	18.0	1,432	15.0	4.0	19.0	1,450
その他			209.6	4,752			210.5	4,964
合 計			448.7	10,207			448.0	10,453

### （2）品目別振興方針

いちご

品種の統一及び高品質安定生産を推進する。

ほうれんそう

機械利用の省力栽培や優良品種導入による低コスト安定生産に努める。

キャベツ・ねぎ・レタス・さといも  
 機械化体系による省力化で規模拡大を推進する。  
 なす・そらまめ・きゅうり・オクラ・トマト  
 高品質安定生産を推進する。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

いちご

バラ詰契約出荷を拡大するとともに、共販出荷再構築を図る。

ほうれんそう・なす・トマト

販促活動の強化し、共販体制の充実を図る。

生産者の意識を統一した販売戦略を確立する。

キャベツ・ねぎ・レタス・きゅうり

契約取引による安定販売と契約先の拡大を図る。

そらまめ・さといも・オクラ

有利販売(愛のそら・伊予美人)を促進する。

3. 周桑地区

周桑地区は県下有数の穀倉地帯であり、米を中心として、果樹、野菜、畜産との複合経営が多い。現在、指定産地として、夏秋きゅうり(西条市)冬春きゅうり(西条市)ほうれんそう(西条市)がある。また、いちご、メロン、アスパラガスも県下有数の規模を誇っている。

今後も、露地野菜の省力化の組み合わせによる産地振興を推進する。

(1) 主要品目別生産目標

項目 品目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 (t)	栽培面積 (ha)			生産量 (t)
	露地	施設	計		露地	施設	計	
いちご	0.0	12.1	12.1	448	0.0	13.0	13.0	520
きゅうり	22.2	11.8	34.0	3,753	23.0	12.0	35.0	3,900
たまねぎ	45.5	0.0	45.5	2,477	50.0	0.0	50.0	2,630
アスパラガス	0.8	26.0	26.8	435	0.0	29.0	29.0	580
メロン	0.0	7.3	7.3	185	0.0	8.0	8.0	200
ブロッコリー	14.5	0.0	14.5	129	20.0	0.0	20.0	200
ほうれんそう	13.4	0.0	13.4	125	10.0	0.0	10.0	140
キャベツ	13.0	0.0	13.0	279	14.0	0.0	14.0	320
ねぎ	5.0	1.0	6.0	78	5.0	1.0	6.0	60
さといも	20.3	0.0	20.3	252	23.0	0.0	23.0	260
そらまめ	8.3	0.0	8.3	83	10.0	0.0	10.0	280
赤しそ	10.8	0.0	10.8	137	10.8	0.0	10.8	165
レタス	4.4	0.0	4.4	114	7.0	0.0	7.0	170
その他			229.3	3,632			209.2	2,995
合 計			445.7	12,127			445.0	12,420

( 2 ) 品目別振興方針

いちご

育苗の効率化と出荷荷造り作業の簡略化により新規栽培者を確保する。

きゅうり

露地きゅうりの作付分散による出荷期間の延長を図る。

ハウスリースにより新規栽培者の獲得に努める。

たまねぎ

値決め販売と加工業務用による所得安定に努める。

機械一貫体系による省力・低コスト化に努める。

アスパラガス

改植技術の確立による面積確保を図る。

ハウスリースによる面積拡大を図る。

メロン

栽培管理の徹底に努める。

高品質保持による精算単価確保に努める。

ブロッコリー

朝採りを徹底する。

ほうれんそう

機械利用の省力栽培や優良品種導入による低コスト安定生産に努める。

そらまめ

高品質安定生産を推進する。

キャベツ・ねぎ・さといも・赤しそ・レタス

機械化体系による省力化で栽培面積の維持拡大を図る。

( 3 ) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

いちご

バラ詰め規格の販売強化と企画販売に努める。

きゅうり

企画商品の提案と契約取引による所得向上を図る。

たまねぎ

エコ栽培による東急ストアでの直接販売と契約先の拡大に努める。

アスパラガス

改植技術の確立による面積確保及び、ハウスリースによる面積拡大に努める。

メロン

直売所を基点とした販売を促進する。

ブロッコリー

鮮度保持の徹底により差別化販売に努める。

ほうれんそう

共販体制の強化と契約取引の拡大を図る。

そらまめ・さといも

有利販売（愛のそら・伊予美人）の促進に努める。

キャベツ・ねぎ・赤しそ・レタス

契約取引による安定販売と契約先の拡大に努める。

#### 4. 越智地区

陸地部と島しょ部からなり、かんきつ主体の地域であるが、陸地部を中心に野菜栽培が盛んであり、現在、指定産地として、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、冬春トマト、冬レタス（今治市）があり、特定産地としてブロッコリー、生しいたけ、しゅんぎく、すいか（今治市）が形成されている。

平成8年に整備された野菜総合集出荷場を核とした野菜流通の一元化に努めるとともに、地域特性を活かした野菜栽培を推進し、施設化への積極的な取り組みを図る。

##### （1）主要品目別生産目標

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
きゅうり	36.6	6.0	42.6	1,022	37.0	6.0	43.0	1,155
トマト	10.0	1.4	11.4	878	10.0	2.0	12.0	843
ミニトマト	4.1	2.6	6.7	505	3.1	3.4	6.5	357
いちご	1.8	11.9	13.7	342	1.5	12.1	13.6	390
アスパラガス	7.0	5.1	12.1	120	11.7	1.6	13.3	135
たまねぎ	42.5	0.0	42.5	1,408	49.0	0.0	49.0	1,820
なす	11.6	4.0	15.6	489	12.2	0.8	13.0	410
その他			474.9	8,191			424.6	7,288
合 計			619.5	12,955			575.0	12,398

##### （2）品目別振興方針

###### きゅうり

水田転作作物として栽培面積の拡大を図るため新規生産者を掘り起こす。エコ栽培により高付加価値安定生産に取り組む。

###### トマト

新規生産者の確保並びにエコ栽培による高付加価値安定生産に取り組む。

特に、平成20年に被害が拡大した黄化葉巻病の対策が緊急の課題であり、防虫ネットによる被覆等耕種的防除を主体とした対策の徹底を図る。

###### ミニトマト

島しょ部から陸地部の広域にわたって生産することにより周年出荷を行う。高付加価値生産を図るため、エコ栽培並びに黄化葉巻病等病害虫の徹底、夏季の高温対策に取り組む。

###### いちご

新規生産者の確保に努める。

エコ栽培、高設栽培、寒じめあまおとめによる高付加価値安定生産に取り組む。

###### アスパラガス

軽量野菜であるアスパラガスは高齢者・女性を対象に推進を行う。

高付加価値生産を図るため、施設化の推進するとともに、エコ栽培に取り組む。

## タマネギ

水田転作作物として栽培面積の拡大を図るため新規生産者を掘り起こす。

## なす

エコ栽培による高付加価値安定生産に取り組む。

### (3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

京阪神及び地元市場へのお荷並びに市場を介して契約販売の拡大を図る。

さいさいきて屋を中心とした直販所へのお荷並びに売れ残った農産物の有効利用を図るため、旬の野菜や果実をフリーズドライ等にしてスイーツやパン、総菜品の販売を実施する。

管内の主幹品目のきゅうりやトマトの規格外品の消費拡大を図るため、地元漬物業者や加工業者と契約して漬物等の加工に取り組む。

エコ栽培された農産物を中心として学校給食に取り組む。

## 5. 温泉地区

松山地区は都市化がすすむものの、依然として県下有数の農業地帯であり、かんきつ、水稻、野菜等の多彩な生産活動が展開されている。現在、指定産地として、夏秋きゅうり(松山市)、夏秋トマト(松山市)、夏秋なす(松山市、東温市)、夏秋ピーマン(松山市)、たまねぎ(松山市、東温市)があり、特定産地として、そらまめ(松山市、東温市)、ブロッコリー(松山市、東温市)、アスパラガス(松山市、東温市)、生しいたけ(松山市)、冬キャベツ(松山市)、冬春なす(松山市、東温市)、秋冬ねぎ(松山市、東温市)が形成されている。

今後とも、地域の特性に応じた品目の高品質低コスト生産を推進し、産地の維持・発展に努める。

### (1) 主要品目別生産目標

項目 品目	現状(平成21年度)				目標(平成27年度)			
	栽培面積(ha)			生産量 (t)	栽培面積(ha)			生産量 (t)
	露地	施設	計		露地	施設	計	
いちご	1.2	26.5	27.7	714	1.2	25.9	27.1	742
なす	27.5	8.7	36.2	1,055	30.5	8.7	39.2	1,270
白ねぎ	9.1	0.0	9.1	147	9.6	0.0	9.6	170
きゅうり	27.0	4.8	31.8	1,030	27.6	5.5	33.1	1,155
たまねぎ	97.6	0.0	97.6	4,473	98.7	0.0	98.7	4,890
そらまめ	18.4	0.0	18.4	289	22.5	0.0	22.5	348
その他			511.2	7,962			512.3	8,053
合計			732.0	15,670			742.5	16,628

### (2) 品目別振興方針

#### いちご

高設栽培の導入により作業性を向上するとともに作期の延長を図る。

年内収穫量の向上を図る。

なす

「一文字整枝」の普及により作業の省力化を進める。

効果的な病虫害対策によって安定収量を確保し、栽培面積の拡大を図る。

白ねぎ

特別栽培農産物への取組みを継続し、高付加価値生産を推進する。

きゅうり

防虫・防風ネット等による減農薬栽培を推進する。

たまねぎ

定植・収穫作業の機械化の推進により、栽培面積の拡大を図る。

そらまめ

「一条し字仕立て栽培」の推進により作業の省力化を図る。

低温処理栽培を拡大し、収穫時期の早期化を図る。

### (3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

いちご

品種の絞込による流通コストの削減や出荷規格の簡素化を図る。

企画販売・業務販売について検討を進める。

なす

買い手側のニーズに応じた出荷形態をとり、契約取引を拡大する。

白ねぎ

特別栽培農産物として、ニーズに即した有利販売を行う。

きゅうり

コンテナ出荷等のお荷労力の軽減を図るとともに、契約取引を進める。

たまねぎ

通い容器等、出荷形態の改善を図るとともに、契約取引を拡大する。

そらまめ

コンテナ出荷等、出荷形態の改善を図る。

ブランド化等、付加価値を付けた販売方法を行う。

## 6. 上浮穴地区

夏の冷涼な気候を生かした多彩な野菜栽培が展開されており、現在、指定産地として、夏秋トマト（久万高原町）、夏秋ピーマン（久万高原町）があり、また、特定産地として、生しいたけ（久万高原町）が形成されている。

高齢化等の労働力事情により、重量野菜は減少傾向にあるが、トマト、ピーマン等を中心に、高品質安定生産を推進し、銘柄産地の育成を図る。

( 1 ) 主要品目別生産目標

項 目 品 目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 ( ha )			生産量 ( t )	栽培面積 ( ha )			生産量 ( t )
	露 地	施 設	計		露 地	施 設	計	
トマト	0.0	30.8	30.8	2,263	0.0	31.8	31.8	2,306
ピーマン	19.6	0.0	19.6	765	20.6	0.0	20.6	881
だいこん	53.0	0.0	53.0	930	53.0	0.0	53.0	930
そらまめ	1.3	0.0	1.3	7	1.9	0.0	1.9	17
白ねぎ	1.8	0.0	1.8	39	2.5	0.0	2.5	54
その他			139.4	1,631			145.7	950
合 計			245.9	5,635			255.5	5,138

( 2 ) 品目別振興方針

トマト

養液土耕栽培の一層の普及とともに、減農薬・減化学肥料栽培の技術確立により高付加価値生産を推進する。

ピーマン

灌水施設の導入による高品質生産及び省力化を図るとともに、優良品種の導入を進める。

だいこん

優良品種の選定を行い、夏場の高温対策等産地あった栽培を確立していく。

そらまめ

久万高原では、収穫時期が松山市内と概ね 1 ヶ月違い農協全体としてリレー出荷と位置づけ推進する。

白ねぎ

遊休農地や畑地への栽培推進や高齢者・女性を中心に進める。

( 3 ) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

トマト

スタンドパックなど出荷形態の多様化に対応するとともに、加工・業務用利用の検討を進める。

ピーマン

バラ詰めなど出荷形態の多様化に対応し、有利販売に努める。

だいこん

四国市場を中心として販売を展開していく。

そらまめ

収穫期の違いを利用し平地からのリレー出荷で産地の維持を図る。

白ねぎ

収穫期の違いを利用し平地からのリレー出荷で産地の維持を図る。

## 7. 伊予地区

伊予地区は果樹を主体に、野菜、水稻、畜産が主力の地域であり、野菜においては、現在、指定産地として、春レタス（伊予市、松前町）、冬レタス（伊予市、松前町）、夏秋なす（伊予市、松前町、砥部町）、夏秋きゅうり（伊予市、砥部町）、夏秋トマト（伊予市、砥部町）、たまねぎ（伊予市、松前町、砥部町）があり、また、特定産地として、えだまめ（伊予市、松前町）、さやいんげん（伊予市、砥部町）、そらまめ（伊予市、松前町、砥部町）、アスパラガス（砥部町）、生しいたけ（伊予市、砥部町）、ブロッコリー（松前町）、冬春なす（伊予市、砥部町）、秋冬ねぎ（松前町）が形成されている。

今後とも、都市近郊の立地条件を活かし、レタス、そらまめ等野菜主要品目の維持拡大を図る。

### (1) 主要品目別生産目標

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
いちご	1.0	5.4	6.4	160	1.0	5.4	6.4	171
なす	23.8	1.5	25.3	991	25.2	1.5	26.7	1,161
レタス	86.2	0.0	86.2	1,742	85.4	0.0	85.4	1,674
えだまめ	52.8	0.0	52.8	197	58.2	0.0	58.2	218
白ねぎ	3.5	0.0	3.5	76	4.2	0.0	4.2	81
トマト	19.3	4.9	24.2	1,119	19.3	4.9	24.2	1,138
きゅうり	15.2	2.1	17.3	869	16.0	2.1	18.1	917
そらまめ	37.7	0.0	37.7	482	39.2	0.0	39.2	513
ブロッコリー	18.5	0.0	18.5	119	19.9	0.0	19.9	151
キャベツ	30.7	0.0	30.7	929	30.8	0.0	30.8	934
いんげん	17.3	0.0	17.3	110	17.3	0.0	17.3	110
その他			313.0	4,818			313.2	4,826
合 計			632.9	11,612			643.6	11,894

### (2) 品目別振興方針

#### いちご

高設栽培の導入により作業性を向上するとともに作期の延長を図る。また、年内収穫量の向上を図る。

#### なす

「一文字整枝」の普及により作業の省力化を進めるとともに、効果的な病害虫対策によって安定収量を確保し、栽培面積の拡大を図る。

#### レタス

優良品種の導入により秀品率やL玉率の向上を図る。また、気象変動に対応した栽培技術の改善を行う。

#### えだまめ

新たな品種の導入等によって作型を分散し、長期安定生産を図る。

白ねぎ

特別栽培農産物への取組を継続し、高付加価値生産を推進する。

トマト

養液土耕栽培の一層の普及とともに、減農薬・減化学肥料栽培の技術確立により高付加価値生産を推進する。

きゅうり

防虫・防風ネット等による減農薬栽培を推進する。

そらまめ

「一条し字仕立て栽培」の推進により作業の省力化を図る。また、低温処理栽培を拡大し、収穫時期の早期化を図る。

ブロッコリー

水田裏作品目として新規生産者の確保を行い面積拡大を図る。

キャベツ

水田裏作品目として新規生産者の確保を行い面積拡大を図る。

いんげん

軽量・省力作物と位置づけ、高齢者・女性を中心に推進を図る。

### (3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

いちご

品種の絞込による流通コストの削減や出荷規格の簡素化を図るとともに、企画販売・業務販売について検討を進める。

なす

買い手側のニーズに応じた出荷形態をとり、契約取引を拡大する。

レタス

市場の評価を上げるため、安定かつ長期出荷に努める。

えだまめ

産地予冷や低温流通によって品質を保持するとともに、企画販売への取組を進める。

白ねぎ

特別栽培農産物として、ニーズに即した有利販売を行う。

トマト

相対取引の拡大により、単価の維持向上を図る。

きゅうり

コンテナ出荷等の出荷労力の軽減を図るとともに、契約取引を進める。

そらまめ

コンテナ出荷等、出荷形態の改善を図るとともに、ブランド化等、付加価値を付けた販売方法を行う。

ブロッコリー

コンテナ出荷等、選別労力の軽減を図るとともに、契約取引を進める。

キャベツ

コンテナ出荷等、選別労力の軽減を図るとともに、契約取引を進める。

いんげん

バラ詰め箱出荷等、選別労力の軽減を図る。

## 8. 喜多地区

畜産、米、果樹、野菜等複合的な農業地帯であり、野菜栽培の歴史も古い。

現在、指定産地として、夏秋きゅうり（大洲市、内子町）、秋冬はくさい（大洲市）、冬春トマト（大洲市）があり、また、特定産地として、生しいたけ（大洲市、内子町）、すいか（大洲市）、夏秋トマト（大洲市）が形成されている。

平成12年度に整備した野菜総合集出荷場を中心に一元集出荷に努め、出荷調整作業の省力化、施設栽培の推進等による産地の規模拡大を図る。

### （1）主要品目別生産目標

項目 品目	現 状（平成21年度）				目 標（平成27年度）			
	栽培面積（ha）			生産量 （t）	栽培面積（ha）			生産量 （t）
	露地	施設	計		露地	施設	計	
きゅうり	50.4	5.6	56.0	2,475	38.0	12.0	50.0	2,550
トマト	11.4	11.6	23.0	1,879	9.0	15.0	24.0	1,100
いちご	0.0	6.5	6.5	202	0.0	7.0	7.0	220
はくさい	56.3	0.0	56.3	2,545	51.0	0.0	51.0	3,500
すいか	42.5	0.5	43.0	611	44.0	1.0	45.0	650
なす	9.0	0.0	9.0	247	10.0	0.0	10.0	260
その他			607.5	6,538			604.0	7,958
合 計			801.3	14,497			791.0	16,238

### （2）品目別振興方針

#### きゅうり

土壌診断による適正施肥の推進及びウイルス病・褐斑病の効率的防除を推進し、持続性の高いきゅうり産地の育成を図る。

#### トマト

化学農薬の削減や堆肥の活用により環境にやさしいトマト栽培への取り組みを推進する。

#### いちご

炭そ病対策として、底面給水育苗の推進や、良食味品種への更新を行うとともに、安定多収技術を確立させ産地の維持拡大を目指す。

#### はくさい

移植機の共同利用により農作業の省力化を図るとともに、おとり大根を用いたネコブ病対策を推進し、高品質で安全・安心な生産を図る。

### （3）地産地消を含めた出荷方針・販売先等

#### きゅうり・トマト

京阪神市場を中心にした出荷で、契約取引を実施し、加工業務用販売も実施する。

#### いちご・はくさい・すいか

松山市場を中心にした出荷で、契約取引を実施し、加工業務用販売も実施する。

#### 野菜全般

産直市を核として、消費者との交流、情報発信の場とする。

## 9. 八西地区

全国に名だたるかんきつ産地で、一部で畜産も営まれており、野菜は目立った産地はないが、八幡浜市大島、旧瀬戸町、旧三瓶町できぬさやえんどう、旧瀬戸町でかんしょが栽培されている。

最近、かんきつ一辺倒の反省から、そらまめ、しろうり等の小規模ながら産地化の動きが見られ、新規作物の検討を含めながら、今後、かんきつを中心とした複合経営を展開し、高齢者及び女性に対しても栽培に参加できる体制を整備し、産地化を目指す。

### (1) 主要品目別生産目標

項目 品目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 (t)	栽培面積 (ha)			生産量 (t)
	露地	施設	計		露地	施設	計	
かんしょ	28.0	0.0	28.0	565	30.0	0.0	30.0	600
えんどう	16.0	0.0	16.0	86	20.0	0.0	20.0	200
そらまめ	1.8	0.0	1.8	25	1.0	0.0	1.0	10
その他			51.4	983			70.0	1,268
合 計			97.2	1,659			121.0	2,078

### (2) 品目別振興方針

かんしょ

適地適作に基づき、金太郎芋のブランド化を進める。

えんどう

冬期温暖な無霜地帯において、高齢者向け作物として推進する。

### (3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

かんしょ

契約販売を中心に、産直や市場出荷を行う。

格外品については、干し芋に加工して販売する。

芋スティック加工施設建設を検討している。

えんどう

直売や契約販売を実施する。

## 10. 東宇和地区

東宇和地区は、豊かな自然条件を活かして、水稻、畜産、野菜、果樹の栽培が行われており、野菜においては、海岸沿いのかんきつ産地の地域を除いて盛んに栽培されている。

現在、指定産地として、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、ほうれんそう、ピーマンがあり、また、特定産地として、生しいたけ、さやいんげん、かぼちゃが

形成されている。

また、いちごは、近年、作付けが増加しており、県下でも有数の産地として成長してきている。

その他にも、菌床しいたけ類、キャベツ、たまねぎ、だいこん、ブロッコリー、雨よけトマト、ししとう等、多種多様な品目が導入されてきており、今後は、地域特産を活かした品目の選定と産地としての地位を高めるため、面積・生産量の増加を図る。

(1) 主要品目別生産目標

項 目 品 目	現 状 (平成21年度)				目 標 (平成27年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 (t)	栽培面積 (ha)			生産量 (t)
	露地	施設	計		露地	施設	計	
きゅうり	33.1	8.2	41.3	1,788	33.0	9.0	42.0	1,900
トマト	4.4	4.3	8.7	394	0.0	11.0	11.0	550
なす	7.5	0.0	7.5	211	8.0	0.0	8.0	240
いちご	0.0	4.9	4.9	181	0.0	5.0	5.0	200
ピーマン	7.3	0.0	7.3	358	7.0	0.0	7.0	350
ほうれんそう	18.0	0.0	18.0	129	20.0	0.0	20.0	170
かぼちゃ	49.6	0.0	49.6	547	55.0	0.0	55.0	550
その他			144.3	2,489			155.0	3,041
合 計			281.6	6,097			303.0	7,001

(2) 品目別振興方針

きゅうり

担い手(認定)農家の規模拡大・維持とそのための省力・安定生産対策を推進する。

養液土耕、ウィルス病対策、ヘルパー制度活用による面積拡大を図る。

トマト

耐病性・省力多収品種の経営導入と高温期の品質低下防止対策に努める。

遊休ハウスの効率利用(作付けの維持・拡大)に努める。

低段密植栽培の推進による面積拡大を図る。

なす

担い手(認定)農家の規模拡大・維持とそのための省力・安定生産対策を推進する。

一文字整枝・疎植による省力化及びバンカー栽培に取り組む。

いちご

担い手(認定)農家の規模拡大とそのための省力・安定生産に努める。

健苗確保対策を推進する。

ピーマン

新規栽培者確保と荷姿(バラ出荷)を含めた省力化対策に努める。

高温期の安定生産対策(接木苗導入・耐水シート活用)に努める。

ほうれんそう

栽培全体の省力化対策に取り組むとともに、耐病性品種を導入する。

パート・ヘルパー活用による作付け規模の維持・拡大に努める。

かぼちゃ

地域全体での作付け拡大に努める。

規模拡大農家に対する省力化対策を推進する。

遊休施設を利用した短期貯蔵施設を確保する。

(3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

きゅうり

業務・加工用、契約取引など、商品・販売形態の多様化に取り組む。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

トマト

業務用取引への取り組みなど販売形態の多様化に取り組む。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

なす

バラ出荷取引など調製作業の省力につながる契約先を開拓する。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

いちご

加工品と合わせた規格販売や業務用取引先の開拓など販売形態の多様化に取り組む。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

ピーマン

バラ出荷取引など調製作業の省力につながる契約先を開拓する。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

ほうれんそう

契約取引先の開拓と流通形態(通いコンテナ等)のコスト削減に努める。

拠点直売所販売やインショップ等産直販売の強化を図る。

かぼちゃ

販売形態の多様化と産直販売の強化を図る。

11. 北宇和地区

北宇和地区管内は、耕地面積の7割を樹園地が、2割強を水田が占め、かんきつ類を主体に、水稲、野菜、落葉果樹等、多彩な産地を形成する農業地帯である。

野菜栽培については、現在、指定産地の夏秋きゅうりを中心になす、いちご、キャベツ、ブロッコリー、たまねぎ等の産地が形成されている。また、新たに菜の花の産地化を図る。

今後、きゅうりなどは選果場整備を予定しており、集出荷施設を活かした産地強化に取り組む。

( 1 ) 主要品目別生産目標

項 目 品 目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 ( t )	栽培面積 (ha)			生産量 ( t )
	露 地	施 設	計		露 地	施 設	計	
きゅうり	24.8	3.4	28.2	873	25.3	9.7	35.0	1,100
いちご	1.0	8.2	9.2	223	4.3	5.7	10.0	253
トマト (ミニトマト含)	10.5	5.1	15.6	576	13.0	3.0	16.0	600
たまねぎ	19.2	0.0	19.2	511	25.0	0.0	25.0	600
ブロッコリー	8.8	0.0	8.8	58	8.0	0.0	8.0	50
なす	16.6	1.3	17.9	362	17.0	1.0	18.0	370
菜の花	3.4	0.0	3.4	20	4.5	0.0	4.5	20
キャベツ	24.3	0.0	24.3	565	29.0	0.0	29.0	670
ばれいしょ	35.3	0.0	35.3	517	35.0	0.0	35.0	510
アスパラガス	2.1	1.3	3.4	34	3.6	0.4	4.0	40
ほうれんそう	17.4	0.0	17.4	129	14.5	0.5	15.0	110
いんげん	7.4	2.1	9.5	42	7.9	2.1	10.0	45
生しいたけ				18				20
その他			287.8	3,758			287.5	3,611
合 計			480.0	7,686			497.0	7,999

( 2 ) 品目別振興方針

水稲作後の水田有効利用による野菜栽培(菜の花、ブロッコリー等)、転作田による野菜栽培(きゅうり、なす等)の面積拡大・維持に取り組む。また、高齢者、女性向けの野菜栽培の推進を図る。

きゅうり

集出荷施設整備により、選別の高位平準化を図る。

集出荷作業の効率化に取り組む。

周年安定多収を図る。

いちご

レッドパールに替わる品種としてあまおとめ等高品質・安定生産が図れる品種の選定や共販体制を推進する。

トマト

高糖度トマト生産に取り組むとともに、周年安定多収を図る。

たまねぎ

年内収穫のセットたまねぎと年明け収穫の極早生たまねぎによる長期安定出荷に取り組む。

加工用たまねぎの普及を図る。

ブロッコリー

品質保持を図るため氷詰め出荷に取り組み、市場から高い評価を受けている。今後、秋冬作野菜の主要作物と位置づける。

なす

複合経営の主要な品目であることから、集出荷施設の集約化による品質の統

一を図る。

菜の花

冬春野菜の主要品目とし面積拡大を図るとともに、適期栽培、作型分散による長期安定栽培に取り組む。

キャベツ

移植機の活用による面積拡大を図る。また、加工用キャベツに取り組む。

ばれいしょ

海岸地域を中心に、早掘の有利性を今後も活かしていく。

品質の向上を図る。

アスパラガス

軽量野菜として、高齢者・女性に対し栽培の取組を推進する。

ほうれんそう

契約販売等に取り組む、生産量の確保に取り組む。

いんげん

ハウス、トンネルを用いた促成栽培の推進を図る。

生しいたけ

原木、菌床の組み合わせによる安定栽培に取り組む。

### (3) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

きゅうり、たまねぎ、ブロッコリー、なす等流通コストの削減を目指し、県内市場の出荷割合を増やしていく。いちごについては県内市場へ、安定的な供給を図るとともに、企画販売等新たな取組を図る。

また、学校給食等への地元農産物利用の取組について検討していく。

## 12. 南宇和地区

南宇和地区管内は、樹園地では河内晩柑等が、平坦地では水稻(コシヒカリ)、野菜栽培が行われている。

野菜栽培については、特定産地のブロッコリー、そらまめを中心にたまねぎ等の産地が形成されている。ブロッコリーは高品質で市場評価も高く、県下有数の産地となっている。

今後は、適地適作を基本とした継続出荷のできる野菜産地づくりの推進に取り組んでいく必要がある。

( 1 ) 主要品目別生産目標

項 目 品 目	現 状 (平成 2 1 年度)				目 標 (平成 2 7 年度)			
	栽培面積 (ha)			生産量 ( t )	栽培面積 (ha)			生産量 ( t )
	露 地	施 設	計		露 地	施 設	計	
ブロッコリー	16.3	0.0	16.3	138	30.0	0.0	30.0	241
たまねぎ	9.3	0.0	9.3	220	10.0	0.0	10.0	220
そらまめ	5.9	0.0	5.9	43	6.0	0.0	6.0	50
なす	7.8	0.0	7.8	112	9.9	0.1	10.0	300
オクラ	0.8	0.0	0.8	11	2.0	0.0	2.0	30
その他			175.7	2,377			194.0	4,437
合 計			215.8	2,901			252.0	5,278

( 2 ) 品目別振興方針 (別添資料参考のこと)

水田農業ビジョンと連動した基幹品目 (ブロッコリー、そらまめ) の面積拡大・維持に取り組む。また、転作田による野菜栽培 (なす、オクラ) の面積拡大・維持に取り組む。

ブロッコリー

品質保持を図るため氷詰め出荷に取り組み、市場から高い評価を受けている。今後、春作の導入による長期安定出荷に取り組む。

たまねぎ

年内収穫のセットたまねぎと年明け収穫の極早生たまねぎによる長期安定出荷に取り組む。

そらまめ

普通栽培に低温処理栽培を組み合わせ、作付面積の確保を図る。

なす

転作田における主要な品目であることから、技術の高位平準化を図り、面積拡大に取り組む。

オクラ

夏野菜の主要な品目として面積拡大に努め、産地化を図る。

( 3 ) 地産地消を含めた出荷方針・販売先等

ブロッコリー、たまねぎ、そらまめ、なす、オクラ等流通コストの削減を考慮し、県内市場の出荷割合を増やしていく。